

高知市社協発第 38 号

令和 4 年 10 月 18 日

寄付者 各位

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

会 長 吉 岡 章

「高知市社協ニュースレターVol. 2」及び
「高知市社会福祉協議会 2021 年度活動報告誌」の送付について（ご案内）

清秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉の推進にご理解、ご協力をいただくとともに、当会の運営にご高配をいただき深く感謝申し上げます。

さて、「高知市社協ニュースレター～地域で共に暮らす～Vol. 2」及び「高知市社会福祉協議会 2021 年度活動報告誌」を発行しました。当会が行っている地域の中で生活課題を抱えた方に対しての支援や活動、地域住民の取り組み等を運営にご協力いただいております皆様へご紹介するものです。

ニュースレターにつきましては、年 2 回の発行となっております。ご高覧いただきますよう宜しくお願いいたします。

<担当>

〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7-45

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

総務調整課 山下

TEL 088-823-9515 FAX 088-823-8059

Email <<shakyo@kochi-csw.or.jp>>

CHALLENGE

「頼れる人がいない」高齢者の不安を考える

「いっそう」と「はちきん」が多い高知県、一人暮らしの高齢者の多さも全国有数です。明るい時間帯は大丈夫ですが、毎夜、布団に入ると自分が認知症になったら、死んだ後をどうしたらいいがやろう、そんな思いを誰にも相談できず、悩まれている方がいます。住み慣れた地域で最後まで安心して暮らしたい、そんな当たり前を地域で支える形を作れないか、市社協での挑戦がはじまっています。

●多くの不安や悩み

市社協は、平成24年から成年後見サポートセンター（四国初）を開設し、権利擁護に関する相談を受け、様々な事業を行っています。開設当初から、成年後見制度に関する問い合わせに加え、身寄りがない方から入院時の身元保証人がいない、自分が亡くなった後をどうしようという多くの相談があり、不安や悩みを抱えている高齢者が沢山いることがわかりました。経済的に豊かであれば、専門職と契約することで支援が受けられますが、そうでない方は方法がないため、市社協で何とかできないかと思いつけていました。

一方、病院や入所施設が保証人を求めるのにも理由があり、①利用料の支払い、②退所時の対応、③死亡時の対応などへの不安があることもわかりました。

そこで市社協では、「困っている人を支援することが市社協の仕事」「資産が少額でも、判断できる間に入院・入所時の保証人や死後の事務手続き等将来のことを準備しておくことで、誰もが安心できるようにしたい」と考えはじめました。

●「3ない」問題の克服

成年後見サポートセンターができた当時の市社協は職員数も少なく、「やりたくても人が足りない」、「時間もない」、「予算もない」といったいわゆる「3ない」問題がありました。職員は、「頼りたくても頼れない、安心して余生を暮らしたい、という希望が満たされない現状を何とかしなければ」という熱い思いを持って検討を開始しました。

まず、民生委員、市社協職員、高齢者支援センター（当時）、居宅介護事業所等のみなさんにアンケートを行ったところ、表1のような回答があり、支援者も同様の課題を感じていることがわかりました。その後、他県の社協等の先進地視察や、専門家・他機関の関係者の助言をいただきながら、職員も知

表1 ★アンケート結果

- ① 住民から身寄りがいないという相談を約3割の関係者が受けたことがある。
- ② 相談者は認知症に対する不安や死後の事務手続等の心配を家族や親族等に相談できずにいる。
- ③ 将来的な不安や親族関係についての相談が多い
- ④ 身元保証人なしで入院・入所できた場合でも、支援者である回答者に医療の同意や支払の支援を求められたり、死後のことを相談されたことがあった。

恵を絞り、検討を重ね、資産が少額な方なので、支料が高額では使えない、人手もないけど、やるべきことはやりたいといった課題を克服して、平成29年4月、契約に基づいて預託金と毎月の利用料を活用し支援を行う「これからあんしんサポート事業」（通称…「これあん」）の開始にこぎつけました。



—これからあんしんサポート事業—

頼れる親族などがいない方について、ご本人が判断できる間に、高知市社協と契約をすることで、日ごろの見守り、認知症などで将来ご自身で判断できなくなった時のこと、亡くなった後のことについて支援する事業。



詳細は共に生きる課
TEL.856-5539 まで

このニュースレターは高知市社会福祉協議会の活動を広く知ってもらうため、ほおつちよけんマンスリーサポーターのご寄付の一部を活用し発行しています。



●「前向きに生きる」支援

「これあん」の契約に至るまでには、次のような過程を経ています。

- ①ご本人の家族関係や生活状況の確認
- ②ご本人が望む支援の確認
- ③亡くなった後をどうしたいか（どんな葬儀がいいか、どこで葬儀社を利用したいか、永代供養をお願いするかなど）を確認します。

人は必ず死を迎えるものですが、元氣な間にご自身の死後のことを考えることは簡単なことではありません。決めるのはご本人ですが、職員は、その悩みに寄り添い、「決定していく」過程を支援していきます。

「これあん」は、判断能力が無くなった時や死後事務等の支援を行うものですが、契約に向けて話し合いを進めていく中で、相談者の悩みや不安を解消し「これから安心して生きる、前向きに生きる」ことを支援する事業となっています。

ご本人との契約には長い方で2年、早い方でも半年程かかります。やっと契約となり、「これで安心して生きる」「ほっとした」という声を聞く度に、この事業を開始してよかったと喜びを感じています。

事業開始から、これまで10名の方と契約を結んでいます。相談は400件近くになっています。契約には至らなくても、相談だけでも不安や悩みの軽減につながり、事業効果は大きいものと考えています。

●ある相談者への支援

「これあん」がスタートした年のある日、窓口に石田さん（仮名）が相談にきました。奥さんが施設入所中、ご自分に何かあったときに奥さんが困る、子どももおらず親族も東北で高齢のため頼れない、何か支援制度はないかとのこと。「これあん」を紹介すると利用の意向があり、死後は奥さんと同じところで永代供養をお願いしたい、との希望でした。しかし、契約に向けて話を進めていた時に奥さんが急死。葬儀の参列者はおらず、たった一人の寂しいお別れでした。

その後、ご本人の死後のこともあり平成30年に、「これあん」の契約を締結。奥さんが亡くなられた後も、地域の卓球教室に通うなど前向きに人生を楽しみ、ひとりで頑張って生活されていました。昨年8月、急な体調不良で奥さんのもとへ旅立たれました。

お知らせ

ちば てつや

矢吹 健太郎

しの とうこ

石川 遼



高知市社会福祉協議会 名士チャリティ色紙展示即売会

令和4年12月10日(土)・11日(日)・12日(月)
10:00~17:00 入場無料

場所：高新画廊（高知市本町3丁目3-39 高知放送南館2F）

●色紙1枚 5,000円～（※一部入札品あり）
総作品数 約200点

当協議会では毎年『名士チャリティ色紙展示即売会』を開催し、その収益金を高知市の地域福祉活動に携わる団体等に助成しております。

今年度も県内外の画家、書家、漫画家、イラストレーター等著名な方々にご協力をいただき、作品をご提供いただきました。

ほとんどの作品が直筆のため、世界に一点しかない大変貴重な作品ですのでこの機会に是非お越しください。ご来場をお待ちしています。

また、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際にはマスクの着用、手指の消毒、検温等のご協力をお願いすると共に、少しでも体調に不安がある場合はご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

※収益金は高知市の地域福祉活動に携わる団体等に助成されます。

アクセス

公共交通機関をご利用の場合

- とさでん交通(路面電車)
高知城前電停より徒歩1分
- とさでん交通(バス)
高知城前バス停より徒歩1分

お車でのお越しの方は、来客用の駐車場はございません。
近くの有料駐車場をご利用ください。



ここが高新画廊
だワン!



お問い合わせ先

高知市社会福祉協議会 総務調整課

<http://www.kochi-csw.or.jp>



●見えてきた課題

入院中はコロナ禍で面会もできず、思うように支援ができませんでしたが、亡くなった後は、ご本人の思いを葬儀会社に伝え、申し込んでいたお寺で奥さんと一緒に永代供養を行うこととなりました。

初めての死後事務支援でしたが、石田さんが生前に希望したとおりの支援が行えたのではないかと思っています。

一方初めての支援を行ったことで、見えてきたものもあります。一番大きな気づきは、石田さんは、親族の支援が望めないと考えていましたが、親族はそうではなかったことです。石田さんから最期を「市社協にお願いする」と告げられた親族は、本人の希望だし、遠くへ行けないからと遠慮していましたが、実際には置いてけぼりにあったような切ない思いを抱かれていたようです。市社協の支援が、ご本人と親族を疎遠にさせたと言うほどのことではないかもしれませんが、今後は、親族のお気持ちも大事にしながら、みんな、ご本人を最後まで支える形を作っていく必要があると思っています。また、コロナ禍ということもあり、充分な意思疎通ができなかったことで、水道光熱費を止めることもできず相続人である県外の親族が来るまで何もできない状態が続いたことなども今後の課題です。親族が高知へ来れたのは数か月後となりました。

●「これあん」のこれから

事業開始から5年、「社協の挑戦」としての「これあん」はまだまだ始まったばかりです。地域住民の悩みを一つでも解決したいとの思いで創設した事業ですが、解決につながったものもあれば、住民ニ

「ひと」、「想い」～職員の声～

今回の事例に対応した担当職員から

石田さんは、体調のこと、車の運転ができなくなった時のこと、相続のことなど、周りの方に迷惑をかけないように色々と考えている方でした。

ある日、「これはどういう制度？そろそろちゃんとしなさいといけない。」と遺言に関する新聞の切り抜きを見せてくれました。この他にも相続に関する切り抜きをいくつも持っておられました。「専門職の方に一緒に話を聞きに行きませんか。」と言うと「そう？こんなことを相談できる人も近くにいないから、お願いしようかな。」とおっしゃっていました。また「食事を用意するのが面倒。弁当を配達してくれるところはない？」と相談を受けたこともありました。日常のちょっとしたことから、専門的なことまで相談に乗れるのはこの事業ならではの安心感を感じていただけたのではないかと考えています。

そんな中、石田さんが急にお亡くなりになり、事業開始以来初めての死後事務支援を行いました。親族はコロナ禍ということもあり葬儀に来ることができませんでした。親族の「心配していましたが連絡を取るのを嫌がる人だから遠慮していました。」という言葉聞き、石田さんの迷惑をかけたくないという思いと石田さんを心配する親族の気持ちの双方を確かめる必要があったのではないかと考えています。

今回、地域の方々や企業の方の協力があり石田さんを無事に見送ることができましたが、ひとの人生の最期に寄り添うということの責任の重さを感じています。

これからも高齢の方の悩みや不安を少しでも解消できるよう取り組んでいきたいと思っています。

ズからすれば法や制度の限界などで、解決できない課題も沢山あります。様々な経験を通して「これあん」のより良い形を模索しています。今後皆様と一緒に考え、学び、悩みながら、この事業を推進していきたいと考えています。これからも続く「社協の挑戦」みなさんの応援をよろしくお願いいたします。